

平成 23 年度 総務部 経営計画書



部署名	総務部
役職・氏名	部長 福間 和明

総務部 経営方針

● 部の使命  
 私たち総務部は、総合計画に掲げる「人と自然が織りなす しあわせ実感都市 瀬戸内」の将来像に向かい、高度化・多様化する住民ニーズにこたえられる人材を育成し、市民と協働による「安全・安心」なまちづくりを進めるとともに、公正で開かれた市政運営に努めます。

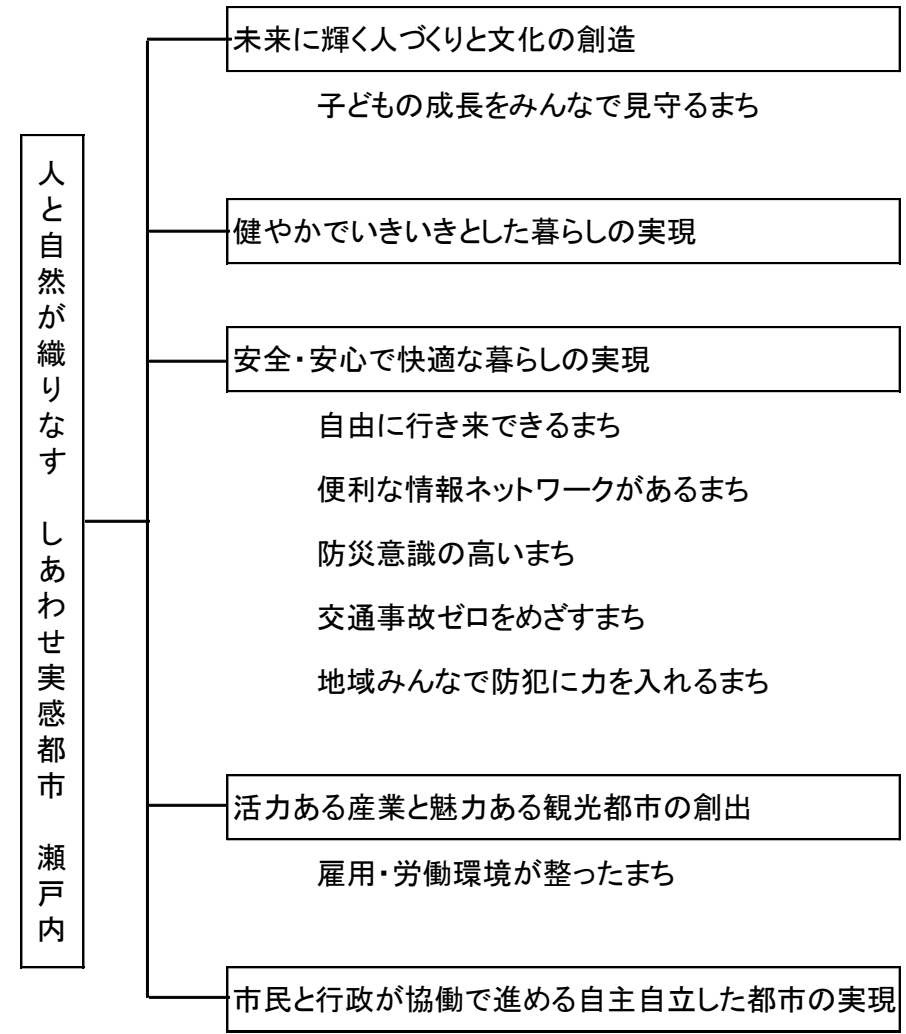
- 部の基本方針
- ① 透明で開かれた市役所があるまちを目指して、市長、副市長、教育長及び職員の倫理条例を制定します。また個別外部監査を行い政策に反映します。
  - ② 市民ニーズにこたえる市役所があるまちを目指して、業務改善、職場環境改善に取り組めます。
  - ③ 防災意識の高いまちを目指して、市民の防災意識の啓発を行うとともに、自主防災組織の育成に努めます。
  - ④ 便利な情報ネットワークがあるまちを目指して、電子入札制度を導入していきます。

● 平成 23 年度 部のスローガン 「デザインした未来をみつめて」

部署内経営資源				
構成人員	正職員	臨時職員等	計	当初予算 (うち人件費)
	27 人	3 人	30 人	
一般会計 715,067 千円 (188,622) 千円				

総務部 重点事項

重点事項	具体的な取組内容	成果目標	進捗状況	達成状況
1 市長、職員の倫理条例の制定	市長、副市長、教育長及び職員が市民全体の奉仕者として、自ら守るべき倫理基準を定め、市政に対する信頼に応えるとともに、公正で開かれた市政運営に努めます。	6 月議会に条例案を提出、職員に対しては、研修等により、条例の内容、意義について周知する。	6 月議会で議決となり、職員倫理条例については、手引きを作成し周知した。	同左
2 業務改善、職場環境改善	業務時間管理を活用し、業務時間の配分を再確認することにより業務改善に取り組む。また、文書管理（共有フォルダ含む）ルールを策定し、情報の共有化を図るとともに、執務環境の改善、事務効率の改善を進めます。	5 月に業務時間管理シートを活用した業務改善について課長級を対象に研修を行うとともに、今年度中に文書管理のルールを策定し執務室、文書庫の整理を行う。	5 月に業務管理の研修を実施。また、7 月、12 月に執務室の片付けを実施するとともに共有フォルダの整理を行った。	同左
3 防災意識の啓発	東日本大震災を教訓とし、市民に防災意識の啓発を行うとともに、災害時要援護者避難支援の取り組みを通じ、自主防災組織の育成を図ります。	東南海、南海地震を想定した防災意識の啓発を行う。また、6 月から民生委員、児童委員を通じて災害時要援護者の登録を行うとともに、防災ワークショップを開催する。	各地域での防災講演会（約 10 カ所）を実施するとともに、今城、裳掛地域で防災ワークショップ、避難訓練を実施した。	左記に加え、牛窓地域、玉津地区で防災講演会を実施
4 電子入札制度の導入	本格運用に向けての事前準備として、導入のお知らせや手続きの周知を行います。その後、受注者向けの操作説明会を開催し、模擬入札を実施します。	6 月に電子入札導入のお知らせを行い、2 月に模擬入札を実施する。	電子入札の IT 環境が整い、2 月末操作説明会、3 月上旬に模擬入札を行う。	2 月 22 日操作説明会、3 月 6～9 日に模擬入札を実施
5 個別外部監査の実施	個別外部監査制度の要綱等を整備し、外部監査委員の選定後、市長等の監査依頼を受け、外部監査を実施します。	外部監査を実施し、年度内に監査結果を公表するとともに、政策に反映する。	年内に市長に報告予定。最終チェック後、1 月末に報告書提出予定。	1 月末に報告書の提出があり、ホームページで公表

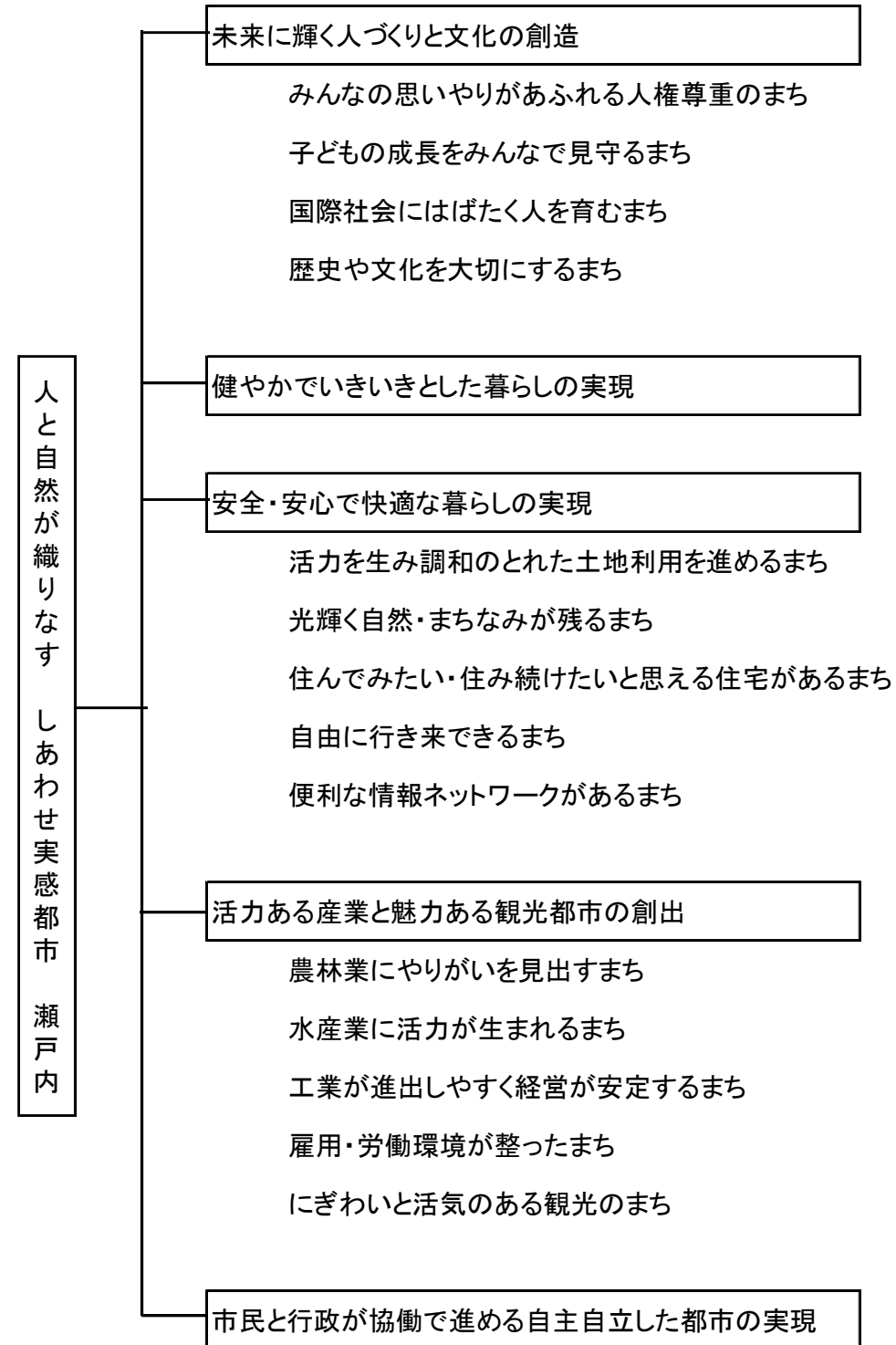


平成 23 年度 総合政策部 経営計画書



部署名	総合政策部				
役職・氏名	部長 高原 家直				
総合政策部 経営方針					
● 部の使命 私たち総合政策部は、各部にわたる課題を総合的見地から、研究・検討し、政策論として確立するとともに、財政の健全化と効果的な財源運用による、市民協働のまちづくりを行ってまいります。					
● 部の基本方針					
① みんなが知恵を出しあい助けあうまちを目指して、市民活動応援補助金の適正運用、市民団体の育成支援に努めます。					
② 住んでみたい・住み続けたいと思える住宅があるまち、自由に行き来できるまちを目指して、定住化や地域生活交通システムの促進を図ります。					
③ 市民ニーズにこたえるまちを目指して、持続可能で自立性の高い中期財政見通を策定します。					
④ 透明で開かれた市役所があるまちを目指して、広聴広報力の強化に取り組みます。					
⑤ 活力を生み調和のとれた土地利用を進めるまちを目指して、錦海塩田跡地の活用手法の検討を進めます。					
● 平成 23 年度 部のスローガン			一致団結		
部署内経営資源					
構成人員	正職員	臨時職員等	計	当初予算 (うち人件費)	一般会計 3,116,516 千円
	21 人	3 人	24 人		特別会計 99,726 千円 (176,996) 千円

総合政策部 重点事項				
重点事項	具体的な取組内容	成果目標	進捗状況	達成状況
1 市民活動応援補助金の適正な運用、市民団体の育成支援	地域における自主的で公益的な活動を支援するとともに、市民活動団体の活性化を支援するため、団体の在り方、協働についての研修会を開催します。また、団体の報告会を開催し、団体間の情報交換、連携づくりの場を提供します。	新規市民活動団体 10 団体 平成 22 年度実施団体の報告会、研修会の開催	市民活動団体は新規 7 団、既存 37 団体であった。6 月と 9 月に研修会、10 月に 22 年度報告会を開催した。	市民活動団体は新規 7 団体、既存 36 団体であった。6 月と 9 月、3 月に研修会、10 月に 22 年度報告会を開催した。
2 定住化の促進	民間業者の広告力・営業力を有効に活用し、分譲地の販売を促進します。また、地域生活交通システムの実証実験を実施します。(牛窓地域) さらに、商店不在地域の解消策を検討します。	分譲地販売目標件数昨年度からの通算で 30 件以上 (22 年度計画 12 件、23 年度計画 19 件)	オリーブ団地 12 区画販売成立。大阪・東京での相談デスクへの出展や専門誌への紹介を実施。	22 年度実績は 15 区画、23 年度実績はオリーブ団地 14 区画、西浜団地 1 区画の計 15 区画販売成立で 30 区画達成。大阪・東京での相談デスクへの出展や専門誌で紹介し宣伝した。
3 持続可能で自立性の高い中期財政見通しの策定	中期財政計画(継続)を更新するとともに、財務書類 4 表(継続)を作成します。また、市債償還金の繰上償還を実施するとともに、交付税算入のない市債の発行を最低限に抑制します。	実質公債費比率 18%未満の継続 中期財政計画の公表 財務書類 4 表の公表	16.5% (H22 実績) 中期財政計画公表済 財務書類 4 表作成中	16.5% (H22 実績) 中期財政計画公表済 財務書類 4 表作成済 達成率 100%
4 広聴広報力の強化	行政情報をわかりやすく提供するとともに、市民ニーズの把握に努めます。	広報アンケートの実施 市勢要覧作成 メルマガ登録者数 500 人以上	アンケートを 8 月に実施。 メルマガ登録者は 432 件。	アンケート達成率 100% 市勢要覧作成済 メルマガ登録者 504 件
5 錦海塩田跡地への対応	市民の安全安心を守るため、錦海塩田跡地の適正な管理を行うとともに、産業廃棄物最終処分場の適正廃止を推進します。併せて、錦海塩田跡地の活用手法の検討を進めます。	建設発生土を活用した処分場の覆土 錦海塩田跡地活用検討委員会を設立し、跡地活用の手法について討議し、立案を進める。	公共工事残土による覆土作業を実施。 検討委員会は 9 月に設立し、会議を 2 回開催。	搬入土量 24,264 m <sup>3</sup> (市以外の公共工事を含む) 検討委員会では、基本理念を決定。 会議は 4 回開催



平成 23 年度 市民生活部 経営計画書



部署名	市民生活部
役職・氏名	部長 古武 稔

市民生活部 経営方針

● 部の使命  
 私たち市民生活部は、瀬戸内市総合計画が掲げる「人と自然が織りなす しあわせ実感都市瀬戸内」の将来像に向かい、安心して快適な生活環境の形成を進めます。また、より身近な市役所の窓口となるべく市民サービスの向上を図ります。

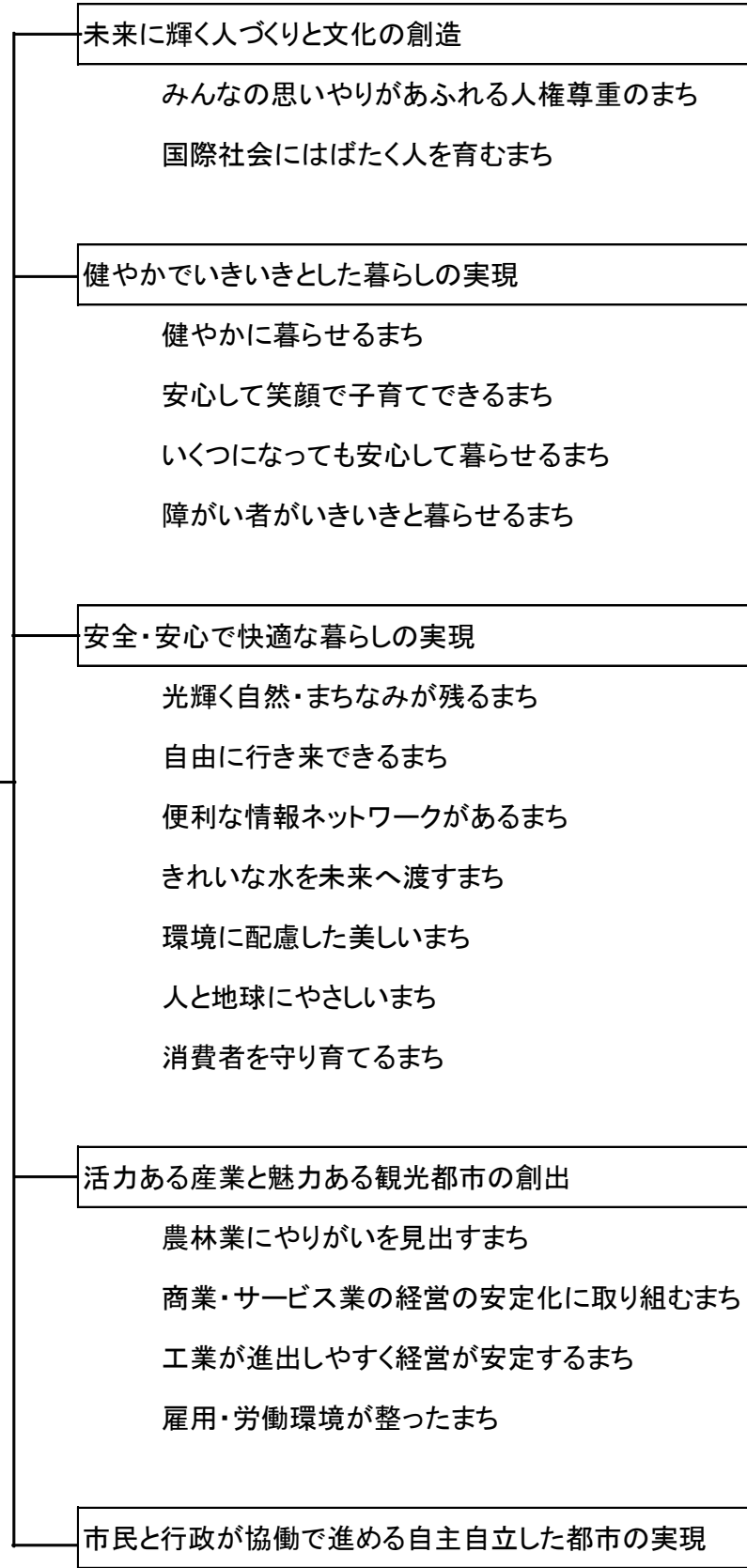
- 部の基本方針
- ① 市民ニーズにこたえる市役所があるまちを目指して「親しみのある窓口は 挨拶から」を徹底します。
  - ② 環境に配慮した美しいまちを目指して「ごみの減量・循環型社会への取り組み」を推進します。
  - ③ 公平な課税を行い 負担感を公平なものにすべく「納税への理解を進め 滞納のないまち」を目指します。
  - ④ 消費者を守り育てるまちを目指して「学習会の開催・相談窓口の体制強化」を図ります。

● 平成 23 年度 部のスローガン 「プロ意識の徹底により 職務を推進します」（課題を先送りにしない !!）

部署内経営資源				
構成人員	正職員	臨時職員等	計	当初予算 (うち人件費)
	61 人	26 人	87 人	

市民生活部 重点事項				
重点事項	具体的な取組内容	成果目標	進捗状況	達成状況
1 市民窓口サービスの向上 支所窓口と本庁との連絡・連携の強化	挨拶、声掛けの徹底を進めます。 本庁からの応援体制を強化します。	数値での目標設定は困難なので、窓口満足度アンケートを実施して実態把握します。	11 月 14 日～12 月 9 日まで アンケート実施中です。	アンケートは、129 人より回答有り。90%以上が満足の評価。
2 ごみ 30 パーセント減量への施策の推進 (目標 22・23・24 年度の 3 年間で 30 パーセント減量)	市民に向けた ごみ減量の啓発を進めます。 古紙のステーション回収を具体化します。 その他プラの分別回収を方向付けします。 22 年度 実績 6.5%減量	23 年度末のごみ減量目標率 20%の減量	10 月末の実績 2.2%減量 (大苦戦中です) 古紙のステーション回収は、11 月から月 1 回 試行実施。	24 年 2 月末現在の実績 3.2%の減量 全庁的な取り組みをすすめます。
3 税等 収納率の向上	制度面の広報に努めます。 悪質滞納者への滞納整理の取り組みを強化します。 20 年度収納率 実績 97.75% 21 年度 同 97.22% 22 年度 同 97.99%	23 年度収納率目標 98.00%	10 月末の実績 66.15%	24 年 2 月末の収納率実績 現年分 85.7% 滞納分 16.3% (決算数値は未定です)
4 電子申告制度(エル・タックス)の啓発・利用の促進	制度の周知を図ります。 21 年度実績 22 年度実績 法人市民税 48 件 421 件 給与支払報告 100 件 748 件 同 1,178 人分 2051 人分	23 年度目標件数 法人市民税 500 件 給与支払報告 900 件	10 月末の実績、 法人 381 件、 給与・特徴 14 件、 償却資産 4 件	3 月 27 日現在 法人 497 件 給与・特徴 866 件 2447 人分、 償却資産 106 件
5 消費者教育の学習会による啓発 消費生活相談の対応強化	被害の未然防止等の広報に努めます。 相談員の雇用により相談体制を強化します。 消費者への学習会を開催します。 学習の場に参加した市民 22 年度 実績 210 人	学習の場に参加した市民 23 年度 目標 250 人	10 月末の実績 21 回学習会を開催し、 975 人参加いただいています。	相談員を雇用しました。 学習会を 27 回開催し、 計 1,091 人が参加。

人と自然が織りなす しあわせ実感都市 瀬戸内



平成 23 年度 保健福祉部 経営計画書

部署名	保健福祉部
役職・氏名	部長 土井 和子



**● 部の使命**  
 私たち保健福祉部は、総合計画に掲げる「人と自然が織りなす しあわせ実感都市 瀬戸内」の将来像に向かい、健康増進計画、食育計画や第 3 期障害福祉計画、高齢者福祉計画・第 5 期介護保険事業計画の見直しを行います。また、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進するとともに、障害の有無にかかわらず、赤ちゃんからお年寄りまで、住み慣れた地域で元気でいきいきと暮らすための保健福祉行政を推進します。さらに、行政と地域住民やボランティア、NPO 等の関係団体等の協働により、地域の福祉力を高めすべての人にやさしいまちづくりへの取り組みを実現します。

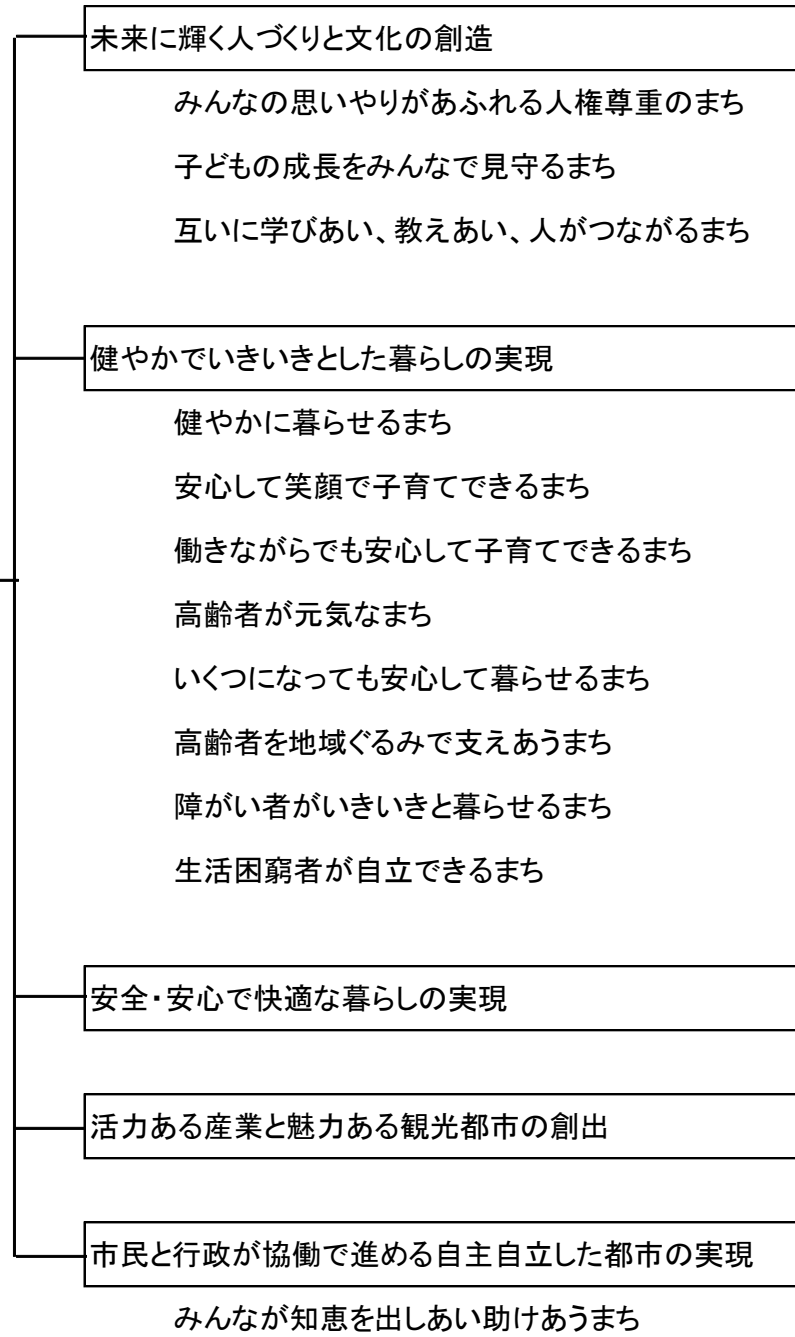
- 部の基本方針**
- 障がい者がいきいきと暮らせるまちを目指して、障がい者の自立を支援します。
  - 働きながらでも安心して子育てできるまちを目指して、子育て家庭への情報提供・相談体制を強化します。
  - 健やかに暮らせるまちを目指して、自身の心と身体の健康づくり活動への意識啓発を行います。
  - いくつになっても安心して暮らせるまちを目指して、地域福祉の向上を図ります。

**● 平成 23 年度 部のスローガン** 市民の皆さんの幸せづくりのため、笑顔で情報を発信します！

部署内経営資源					
構成人員	正職員	臨時職員等	計	当初予算 (うち人件費)	一般会計 4,381,111 千円 特別会計 3,373,415 千円 (1,002,346) 千円
	115 人	156 人	271 人		

保健福祉部 重点事項					
重点事項	具体的な取組内容	成果目標	進捗状況	達成状況	
1	障害者総合在宅支援施設等の充実及び第 3 期障害福祉計画の策定	重度身体障害者の生活介護サービスの充実を図り、グループホーム、ケアホームの増設により、居住基盤の整備を促進します。また、H26 年度を目標とした第 3 期障害福祉計画を策定します。	日中活動系生活サービス提供事業者に対して施設改善。(1 箇所) グループホーム 2 箇所⇒3 箇所 必要サービス量の確保。	市内生活介護事業所において重度障害者の方の入浴設備の充実に向けて着手中 第 3 期障害福祉計画について約 400 名を対象にアンケート集計中⇒素案づくり	市内に重度障害者の方の入浴設備が 1 箇所完成。 第 3 期障害福祉計画は、パブリックコメントを終え策定完了 グループホーム、ケアホームは、H25.20 床開所予定。
2	子育て環境の充実	保育ニーズの高まりや既存保育施設の保育環境の充実を踏まえ、保育所のあり方について検討します。また、子育ての孤立化や児童虐待を予防するため、乳児全数訪問を実施します。	民間活力による認定こども園等の検討。 乳児全数訪問。	各保育園入園児の申し込み受付中  (乳児訪問状況) H.23.10 末現在 対象者 210 名中 160 名 (76.2%)	市内中心部の保育園に入園希望が集中、保護者の理解をいただいで、入園調整を行い全員の入園対応が図られた。 乳児訪問、実 211 件 延べ 233 件
3	働き盛りの心と体の健康づくりの推進及び健康増進計画、食育推進計画の策定	働き盛りの年齢の方が受診しやすい特定健診、各種がん検診を日曜日や夜間に実施します。また、自殺予防対策を重点とした心の健康づくり事業を実施します。さらに、「健康寿命の延伸のための」計画の見直しを行います。	特定健診受診率 H.22 実績 33.4% (暫定) ⇒ H.23 目標値 50% 心の健康 ⇒ 講演会の開催、リーフレット全戸配布 ライフステージ別の健康づくりの目標を設定。	心の健康づくり事業 精神保健福祉精神医師相談 H.23.11 現在、24 人、臨床心理士相談、34 人 健康増進、食育計画策定委員会において目標、取り組み、計画指標の作成中	特定特定健診受診率⇒32%、改善策として、今後、他の検診等とドッキングする。 心の健康、講演会の開催、リーフレット全戸配布 健康増進計画・食育計画策定完了
4	養護老人ホーム等の整備・充実及び高齢者保健福祉計画等の策定	要支援、要介護(特定高齢者)予防の推進とともに、養護老人ホームの整備に向けた取り組みや介護保険施設の充実を推進します。	楽々園の建替えの方針等決定。 ニーズ調査より必要なサービスや施設を目標設定。	楽々園入園者、ご家族に対して改善を目的にアンケート調査実施、第 5 次介護保険計画⇒策定委員会実施中	楽々園、まずは、経営移譲 4 月 2 日より、公募開始 H.26 開所予定。 第 5 期介護保険事業計画策定完了
5	災害時の要援護者システム事業の整備	関係機関とタイアップで安心カプセルの配布、対象 65 歳以上の独居老人、老夫婦世帯外要援護者に対して、安全、安心のための要援護者台帳を整備します。	対象者の方に手あげ方式で、一人でも多くの方に賛同していただき要援護者台帳の整備。	H23.10 末現在 要援護者 2,500 人、障害者 60 人の入力中	災害時要援護者支援システム初年度整備。 要援護者⇒2,536 人 障害者⇒62 人

人と自然が織りなす しあわせ実感都市 瀬戸内



平成23年度 産業建設部 経営計画書



部署名	産業建設部
役職・氏名	部長 景山 忠幸

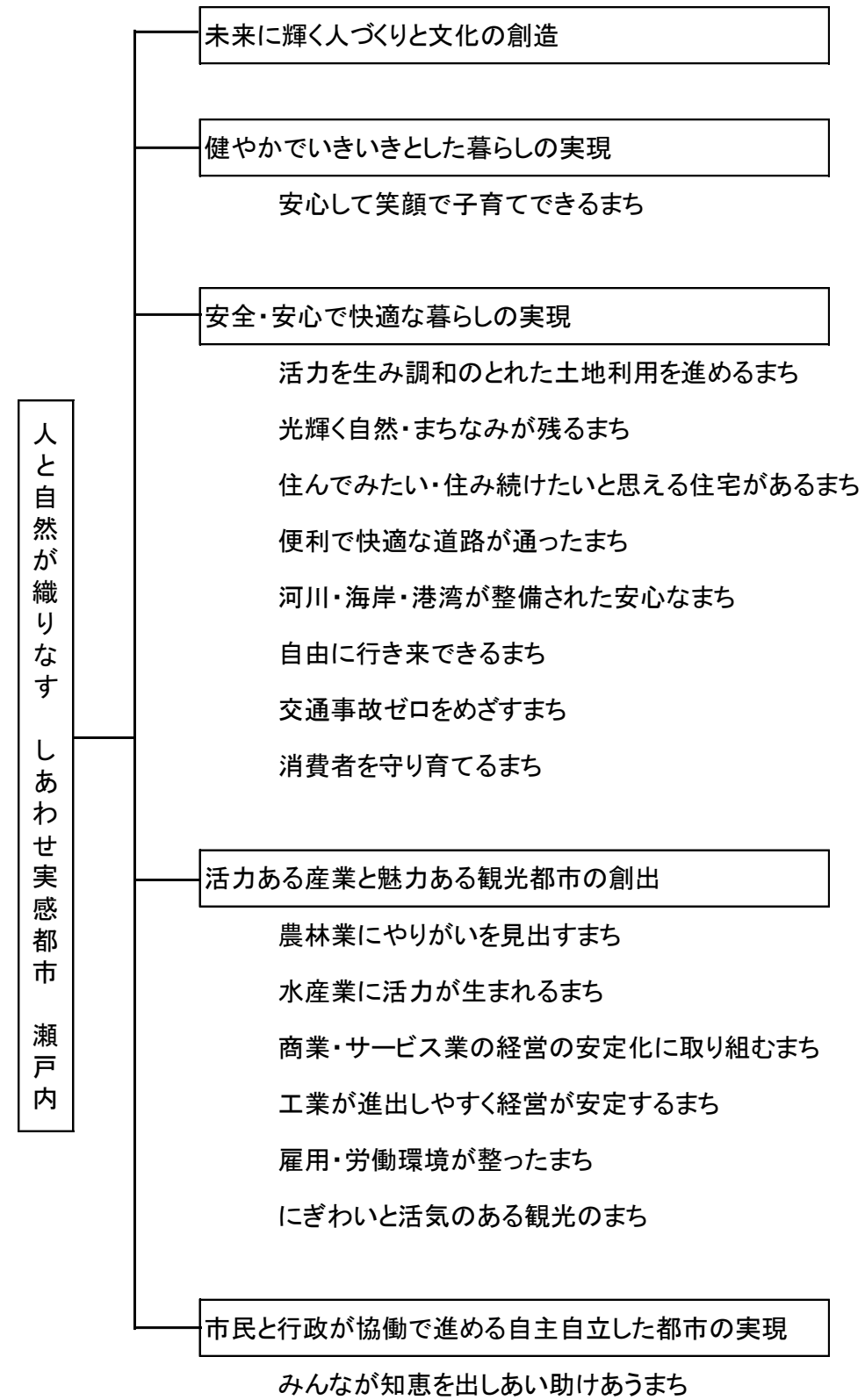
**● 部の使命**  
 私たち産業建設部は、市民が安心して暮らすことができるよう生活基盤となるインフラの整備や産業の活性化を積極的に進めます。特に、河川の氾濫や土砂災害、高潮被害、地震などの自然災害から市民の生命・財産を守るため、河川改修、砂防、高潮対策、住宅の耐震化等の防災対策事業を計画的に実施します。また、火災や急病人の発生時に消防車両や救急車両が入りにくい地域を中心に、生活道路の整備に重点を置いた道路整備計画の策定を進め、計画に基づき年次的な生活道路の整備を進めていきます。さらに、瀬戸内市が将来へ向かって発展するためには、市内に若者が定住できる環境を創ることが大切です。このため若者が就業できるような地域産業の活性化に向けた支援を進めるとともに、新しく就業できる職場を確保するため企業誘致を積極的に進めていきます。

- 部の基本方針**
- ① 安心して生活できるまちを目指して、河川、高潮、住宅の耐震化等の防災対策事業を計画的に実施します。
  - ② 快適な生活交通の環境を目指して、生活道路の道路計画策定と年次的な整備を促進します。
  - ③ 活力あるまちを目指して、若者定住に向けた地場産業の活性化支援、企業誘致を促進します。
  - ④ 特色と生産基盤のあるまちを目指して、地域特産品の開発、農林水産業の基盤整備を推進します。
  - ⑤ にぎわいのあるまちを目指して、商工観光の活性化に向けた事業を推進します。

**● 平成23年度 部のスローガン** 「生活基盤の整備、産業の活性化を進めよう！」

部署内経営資源				当初予算 (うち人件費)	一般会計 1,604,089 千円 (179,653) 千円
構成人員	正職員	臨時職員等	計		
	30人	4人	34人		

産業建設部 重点事項				
重点事項	具体的な取組内容	成果目標	進捗状況	達成状況
1 防災対策事業の実施	千町川、千田川の河川改修事業の促進し、排水機場排水ポンプの増設を要望します。	河川改修等の国、県への要望活動、年次計画による事業実施	実施済	実施済
	砂防、急傾斜地崩壊対策、高潮対策事業を促進します。	高潮対策事業等の年次計画による事業実施	実施中	実施済
	住宅の耐震化を推進します。	住宅の耐震化補助の普及・啓発	実施中	実施済
2 生活道路の整備	生活道路の整備計画を策定し、年次的に整備を進めます。	社会資本総合整備計画の国・県協議と事業推進	実施済	実施済
3 若者の就業促進	若者就業に向けた地場産業への支援を促進し、若者の新規就業のための企業誘致を促進します。	若者の就業促進に向けた地場産業への支援と企業誘致の促進	実施中	実施済
4 農林水産業の活性化	地域特産品の開発を進め農林水産業の活性化を図ります。	地域特産品の開発と産業の活性化の促進	実施中	実施済
	農林水産業の生産基盤となる、施設整備を計画的に進めます。	農道・水路・ため池、漁港等の整備促進	実施中	実施済
5 商工観光の活性化	中小の商工業者の経営支援を進めます。主要な観光地間を結ぶ観光モデルコースの普及啓発、観光施設整備を進めます。	商工観光の活性化に向けた事業の推進	実施中	実施済

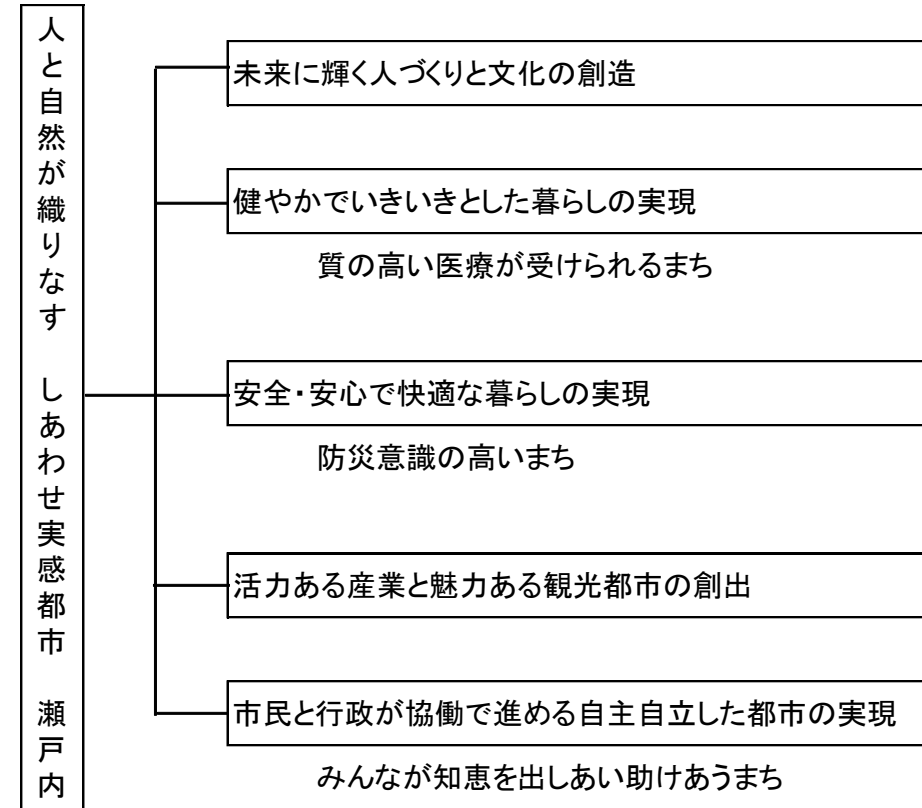


平成23年度 消防本部 経営計画書



部署名	消防本部				
役職・氏名	消防長 柴田 佳明				
消防本部 経営方針					
<p>● 部の使命</p> <p>市民が安心して暮らせる「災害に強い安全なまちづくり」に積極的に取り組みます。              災害に強い安全なまちづくりの実現に向けて、消防施設の整備、火災・救急をはじめ各種災害に迅速かつ確実に対応し、被害の低減及び救命率の向上を図るとともに、各地域における防災力の強化に努めます。</p>					
<p>● 部の基本方針</p> <p>① 防災意識の高いまちを目指して、災害現場での活動能力の向上を図ります。              ② 防災意識の高いまちを目指して、住宅用火災警報器の全戸設置を促進とともに、地域防災力の向上を図ります。              ③ 防災意識の高いまちを目指して、事業所の防火防災対策の推進を図ります。              ④ 質の高い医療が受けられるまちを目指して、救急業務の高度化と救急救命士の継続養成を行います。              ⑤ 防災意識の高いまちを目指して、人材育成の推進に努めます。</p>					
● 平成23年度 部のスローガン			「信頼される消防」		
部署内経営資源					
構成人員	正職員	臨時職員等	計	当初予算 (うち人件費)	一般会計 563,484 千円 (361,449) 千円
	69人	—	69人		

消防本部 重点事項					
重点事項	具体的な取組内容	成果目標	進捗状況	達成状況	
1	<p>災害対応力の強化</p> <p>現場経験の少ない若手職員を対象に実戦を想定した訓練を反復訓練させ災害対応力を高めます。                      アナログ無線の使用期限を踏まえ、消防・救急無線のデジタル化の整備検討を進めます。</p>	<p>想定訓練の強化</p> <p>電波伝搬調査に向けての調査検討</p>	<p>火災・救急・救助想定訓練を実施</p> <p>H24年度に実施設計、電波伝搬調査実施予定</p>	<p>火災・救急・救助想定訓練を実施</p> <p>H24年度に実施設計、電波伝搬調査を実施する</p>	
2	<p>火災予防の充実強化</p> <p>住宅用火災警報器が市内全家庭に設置されるよう継続啓発を図ります。特に高齢者世帯、無関心層への働きかけを行います。                      事業所や危険物施設への定期的な立入検査を実施し、違反是正に努めます。</p>	<p>住宅用火災警報器 設置率 90%</p> <p>立入検査 事業所 120件 危険物施設 40件</p>	<p>設置率 79.2%</p> <p>進捗率 88.0%</p> <p>事業所 61件 危険物 46件</p> <p>進捗率 66.9%</p>	<p>設置率 79.2%</p> <p>達成率 88.0%</p> <p>事業所 103件 危険物 46件</p> <p>達成率 93.1%</p>	
3	<p>救急業務の高度化</p> <p>救急救命士の継続養成と救急隊員の資質の向上を図ります。                      救急車が必要となった時、現場に居合わせた市民が応急手当を施せるよう救命講習の普及推進を図ります。</p>	<p>救命士の生涯教育 達成率平均 85%</p> <p>普通救命講習 新規受講者 150人</p>	<p>10月末の達成率平均 71%</p> <p>10月末の受講者 182人</p> <p>進捗率 121.3%</p>	<p>3月末の達成率平均 100%</p> <p>3月末の受講者 280人</p> <p>達成率 186.7%</p>	
4	<p>自主防災組織の育成と地域防災力の向上</p> <p>東北地方太平洋沖地震の教訓を生かし、地震に加え津波災害を想定した防災訓練や地域での指導を充実し、災害発生時における自助共助の必要性を認識し、震災に対する意識を高めます。</p>	<p>自主防災会の訓練指導 指導件数 60件</p>	<p>指導 24件</p> <p>進捗率 40.0%</p>	<p>指導 35件</p> <p>達成率 58.3%</p>	
5	<p>人材育成</p> <p>職員の意識改革に努め、広い視野に立ったものの見方・考え方や組織・体制づくりができるよう近隣都市などと人事交流を図ります。</p>	<p>積極的な意識改革と研修参加</p>	<p>岡山市消防局と人事交流を実施</p>	<p>岡山市消防局と人事交流を実施</p>	



平成 23 年度 病院事業部 経営計画書



部署名	病院事業部
役職・氏名	部長 上田 和政

**● 部の使命**  
 私たち病院事業部は、「市民に信頼される病院を目指して」という基本理念を掲げ、それを達成すべく医療局・医療技術局・医療連携局・看護局・事務局・牛窓、裳掛、美和診療所間で連携を図りながら、健全な病院経営をすすめます。

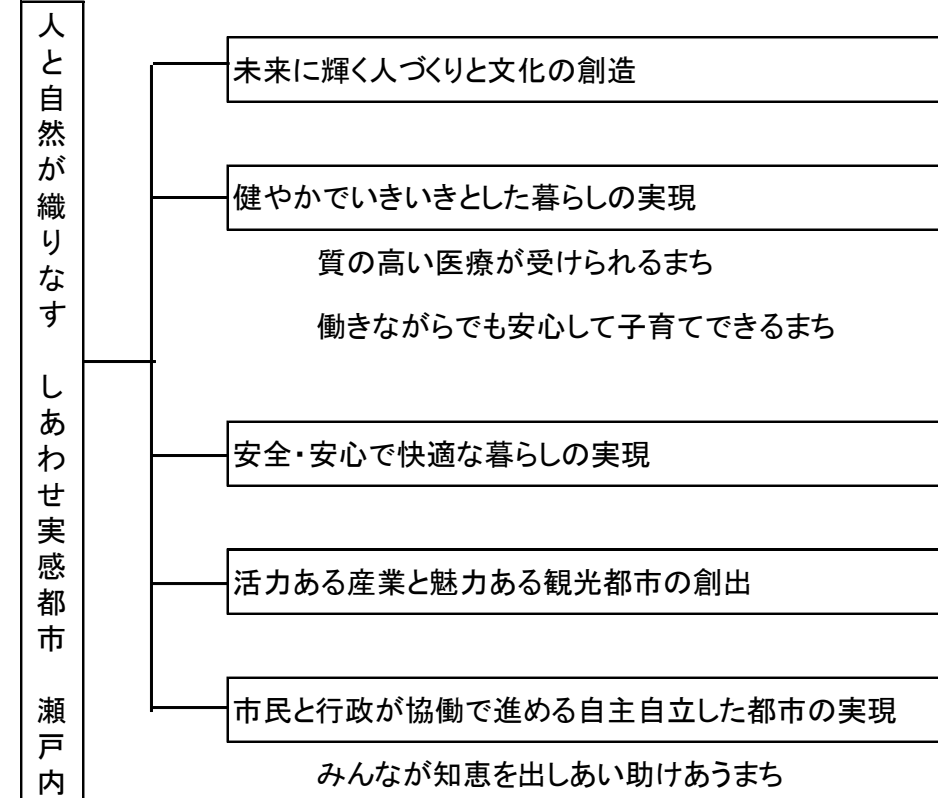
**● 部の基本方針**  
 ① 質の高い医療が受けられるまちを目指して、医療の質の向上と安全安心な医療に努めます。  
 ② やさしさのある医療を行います。

**● 平成 23 年度 部のスローガン** 何事も全力で

部署内経営資源				当初予算 (うち人件費)	事業会計 1,346,462 千円 特別会計 55,063 千円 (824,605) 千円
構成人員	正職員 78 人	臨時職員等 43 人	計 121 人		

病院事業部 重点事項

重点事項	具体的な取組内容	成果目標	進捗状況	達成状況
1 医療の質の向上	医療技術を持つ職員に対して、技量UPを目的としたセミナー等積極的に参加させるとともに、診療報酬上の管理料等の獲得に向けて、医療現場スタッフと医事科スタッフとの定期的な勉強会により医療の質の向上を図ります。	新CT使用件数の増 診療報酬上での各種管理料の増 各種検査数の増 医療技術取得を目的とした研修会への参加数の増	新CTは、12月から稼動する。 心エコー技術取得を目的に院外研修に技師が参加している。	新CT使用数は、横ばいで増えていない。リハビリの点数は、伸ばしている。 心エコー技術は研修で取得でき、新年度より技師が行う。
2 優しい言葉と笑顔で接遇	患者だけでなく病院を訪れる方(家族及び見舞いの方)に対して、笑顔で優しい言葉をかけられるように接遇研修を実施します。	患者の満足度のアップ	接遇研修を1回行い、今後講師を招いてもう一度行う。満足度調査は、外来で既に一度行い、満足度がUPしている。	1月に再度接遇研修を行い、笑顔で挨拶できるように、訓練し、実施している。
3 病診連携・病病連携の推進	院内に地域医療連携室を設置し、市内の医療機関及び介護施設等からの入院支援及び当院からの市内外医療機関及び介護施設への退院支援を行います。また、岡山市内の病院からの患者受け入れもスムーズにできるようにします。	連携室立ち上げ後、 患者紹介率 25% (昨年度16%) 逆紹介率 30% (昨年度26%)	連携室の立ち上げが、遅れ1月の開設見込み。現在立ち上げに向けて協議中。	連携室の本格稼動は、2月からとなりました。立ち上げ後の患者紹介率は、10.5%、逆紹介率は、24.7%です
4 病院機能評価の受審し、認定証の取得	医療コンサルの支援を受け、院内で組織する病院機能評価受審準備委員会で領域ごとの問題点を洗い出すとともに、解決していき、10月末のサーベイヤーによる訪問受審に備えます。	病院機能評価認定証を得ること 1日入院患者数 77人 1日外来患者数 本院 127人	10月26~28日訪問審査受審。現在、結果待ち。10月末時点1日入院患者数63.9人、外来患者数124.4人	3月2日付けで認定証を得ました。 23年度の1日入院患者数62.2人 外来患者数126.2人
5 病院IT化の推進	医事会計システムの更新にあわせ、電子カルテを見据えての一部オーダーリングシステムを導入します。また、PACS(パックス)を新規で導入し、病気の早期発見に努めます。	一部オーダーリングシステム導入後の 入院患者1人1日当たりの収入 100円増 本院外来患者1人1日当たりの収入 20円増	オーダーリングシステム導入が、2月1日に決定。現在詳細な打ち合わせを実施中。新CTとともに、PACSも12月に稼動。遠隔読影は1月中旬より開始。	入院患者1人1日当たりの収入は、昨年より924円増(2月末現在) 本院外来患者1人1日当たりの収入18円増



平成 23 年度 上下水道部 経営計画書



部署名	上下水道部
役職・氏名	部長 谷田 孝史

上下水道部 経営方針

● 部の使命  
 上水道は、市民生活や産業経済活動に欠くことのできないライフラインです。災害に強く、高品質な水道水を供給するため、高水準な施設整備を推進して「いつでも どこでも 安全でおいしい水を」給水します。  
 下水道は、快適な生活環境整備だけでなく、自然から預かった「たからもの」の水を使用後、高度処理して還す自然環境を守る近代的なライフラインです。「下水道 水から聞こえる ありがとう」を心に下水道事業を推進します。

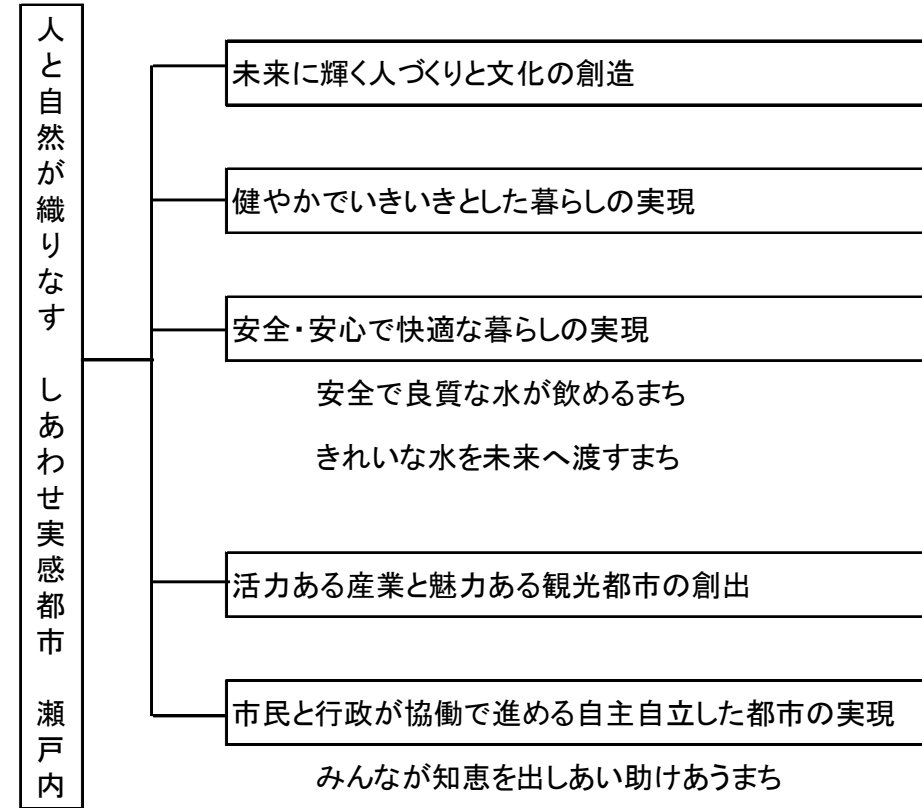
- 部の基本方針
- ① 安全で良質な水が飲めるまちを目指して、上水道の水源別、配水管エリアを結ぶ連絡管の敷設を進めます。
  - ② 安全で良質な水が飲めるまちを目指して、上水道、基幹施設の耐震化を進めます。
  - ③ 安全で良質な水が飲めるまちを目指して、将来の上水道水源構成の再編を検討するため、新規水源調査を実施します。
  - ④ きれいな水を未来へ渡すまちを目指して、下水道の複数処理区を、さらに統合して合理化を進めます。
  - ⑤ きれいな水を未来へ渡すまちを目指して、下水道事業の進捗に資する経営健全化のため、供用開始区域内の接続推進を図ります。

● 平成 23 年度 部のスローガン 築いて磨こう 「市民の夢・未来」 支えるライフライン

部署内経営資源				
構成人員	正職員	臨時職員等	計	当初予算 (うち人件費)
	43 人	9 人	52 人	

上下水道部 重点事項

重点事項	具体的な取組内容	成果目標	進捗状況	達成状況
1 上水道、邑久・長船連絡管の敷設	主に福山浄水場から給水している旧邑久牛窓水道企業団の管轄区域と、主に長船水源地から給水している旧長船町区域を連絡管で接続し、災害時に一方の水源地のみで応急給水できるようにします。	平成 23 年度は上笠加、片山入口から北へ 280m を実施。 (全延長 2,400m を平成 31 年度末までに完成させ連結する予定。)	10 月から施工中で、24 年 2 月末に完了予定。	H24 年 2 月 28 日 今年度分の布設を完了 NS-DIP φ300 L=287m
2 上水道、基幹施設の耐震化	福山浄水場は耐震化工事を、牛窓配水池は新規築造すべきと耐震診断されたので、福山を優先して実施します。福山は 5 年間、その後、牛窓は 2 年間で完成の見込みです。	福山浄水場の管理棟と、ろ過池の耐震化工事を実施する。	福山浄水場の管理棟の耐震化工事は 11 月完了。ろ過池は 24 年 3 月完了の予定。	管理棟耐震化工事完了 H23. 11. 28 ろ過池耐震化工事完了 H24. 3. 14 今年分、達成
3 上水道、新規水源調査	福山浄水場は、耐震補強工事を実施して当面、延命化を図る計画ですが、いずれ全面的に更新か別水源利用か検討が必要です。新水源へ変更では、新送水管の敷設を順次進めておく必要があるため早期に調査します。	浄水コストが低い地下水が豊富と見込まれる、長船水源地の近郊などで、新規水源調査を実施する。	10 月 25 日発注。24 年 3 月に完了する予定。	邑久・長船でボーリング調査。利用可能な長船で揚水試験完了 H24 年 2 月 20 日 943m <sup>3</sup> /日
4 下水道の統合、合理化	瀬戸内市の下水道は、過去、着手年度が離れた小さな処理区が乱立し、それぞれ浄化センターがあるため、さらに合理化を進めます。	長船処理区の浄化センターを、最も新しい長船中央処理区の浄化センターへの統合を進める。	2 浄化センター統合のための計画書作成中、年度末完成見込。	2 処理区統合計画フレーム値の作成完了。273.2ha 10,630人
5 下水道への接続推進	下水道事業の経営健全化には、利用者を増やし、使用料収入を増加させる必要があります。下水道の処理区によっては、接続率が供用開始後 6 ヶ月で、3 割を越えたところもあったが、利用可能なメディアを使い施設の利用をもっと促進する。	引き続き、供用開始する予定区域へパンフレットを配布するとともに、市ホームページへ下水道接続利用推進欄を作成。広報紙へも掲載する。	供用開始した区域内の全世帯へ詳細なパンフレットを配布しました。	供用開始区域内の水洗化率(下水道接続率) 63.6%を達成 ※戸数算出



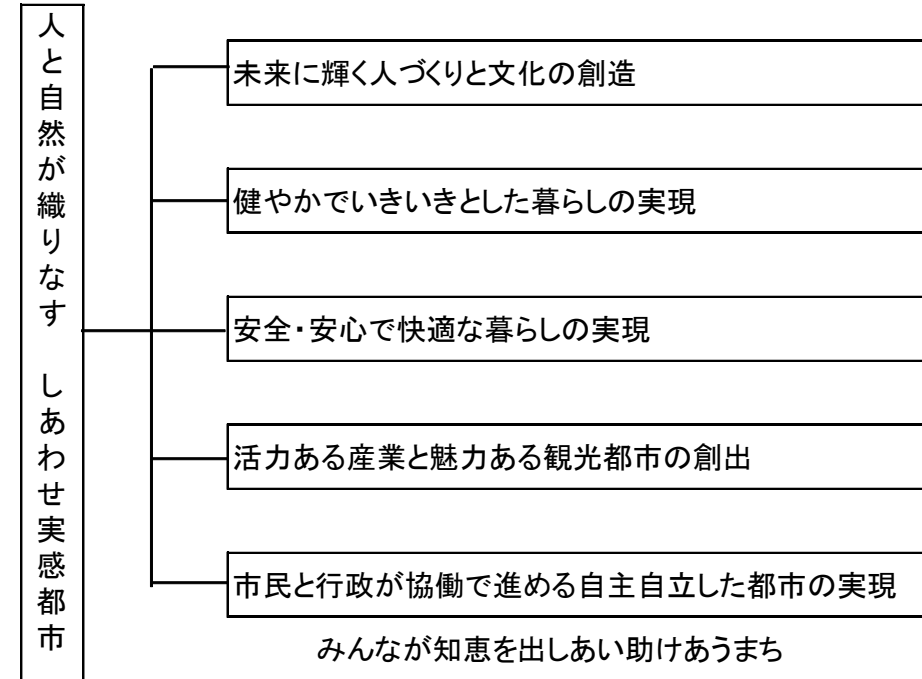


平成 23 年度 出納室 経営計画書



部署名	出納室				
役職・氏名	会計管理者 森 京一				
出納室 経営方針					
<p>● 部の使命</p> <p>私たち出納室は、公金の収納・振込・資金運用を適正適確に行ない、市民から信頼される事務処理を遂行します。</p> <p>また、笑顔で親切・丁寧な接客対応に心がけ、親しみのある行政窓口業務に努めます。</p>					
<p>● 部の基本方針</p> <p>① 有効な資金運用を図ります。</p> <p>② 会計システム導入の研究を進めます。</p> <p>③ 正確な会計事務を行います。</p>					
● 平成 23 年度 部のスローガン			「明るい人間味ある職場作り」		
部署内経営資源					
構成人員	正職員	臨時職員等	計	当初予算 (うち人件費)	一般会計 38,450 千円 (37,671) 千円
	5 人	一人	5 人		

出納室 重点事項					
重点事項	具体的な取組内容	成果目標	進捗状況	達成状況	
1	有効な資金の運用 市場調査や情報の収集に努めるとともに、有効な運用方法を検討します。	市場状況に基づいた有効な資金運用を行う。	金利状況を調査の上、新たに国債を購入するなど有効な運用を行っています。	市場情報と金利状況を調査しながら、国債地方債を購入するなど有効な運用を行いました。	
2	公会計システムの検討 関係各課との連絡調整に努めるとともに、新システムの研究をします。	情報収集と、新システムの検討を関係各課と実施し、早期導入を図る。	各システムの性能や機能比較検討、実機の視察、比較表の作成をしています。	各システムの性能や機能比較検討、実機の稼働状況視察、比較表の作成をしました。	
3	正確な会計事務の遂行 正確で適正な事務処理をするため、新任担当者への指導の強化に努めるとともに、効率的な事務処理方法の研究をします。	研修会等を実施し、事務処理方法の周知徹底を図る。また、わかりやすい「Q&A」を作成する。	分かり易い説明資料を作成し、ブロック別に会計事務研修会を開催しています。	分かり易い説明資料や「Q&A」を作成し、ブロック別に 11 回の研修会を開催しました。	
4	接客マナーの向上 笑顔で親切・丁寧な窓口対応に努めます。また、研修会等へ積極的に参加します。 昼休みの対応を改善します。	笑顔で正確な窓口対応に努める。	笑顔で正確な窓口対応ができるよう、接客マナー向上に努めています。	接客マナー向上に留意し、笑顔で親切・丁寧な窓口対応に努めました。	
5	消耗品一括管理体制の研究 管理システムを研究するとともに、関係各課との連絡調整に努めます。	各部署の消耗品在庫管理を徹底する。 新しい消耗品管理体制を関係課と研究し、周知する。	コストを抑える消耗品管理体制を関係課と研究しています。	新しい消耗品管理体制を関係課と研究し、実施に向けて調整しています。	



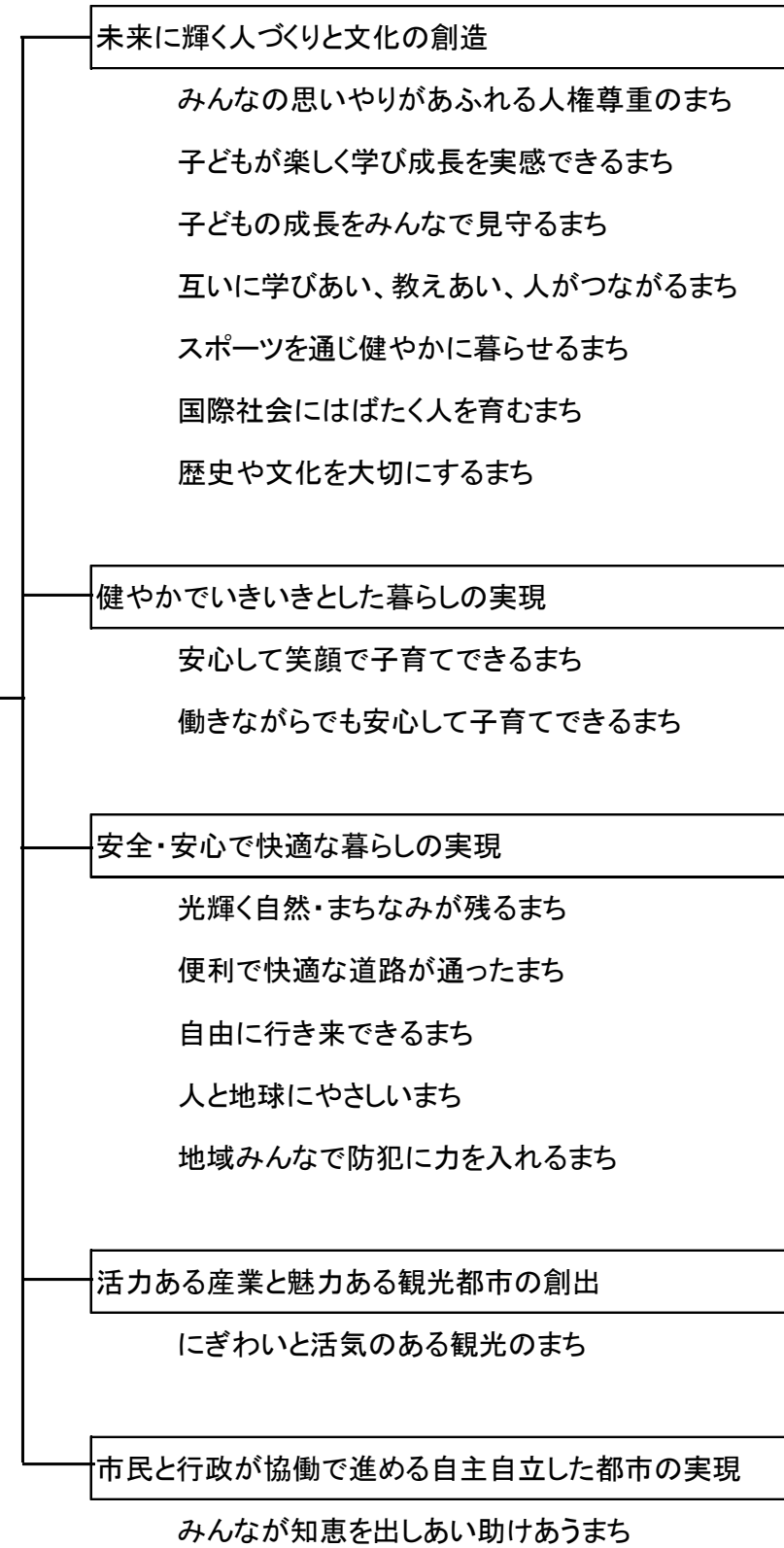
平成 23 年度 教育委員会 経営計画書



部署名	教育委員会				
役職・氏名	教育次長 福池 敏和				
教育委員会 経営方針					
● 部の使命 私たち教育委員会は、市の基本構想である「人と自然が織りなす しあわせ実感都市 瀬戸内」という将来像を踏まえて、市民一人ひとりが教育によって自らの能力を伸ばし、恵まれた自然の中で夢と希望をもって文化・スポーツに親しむことができ、「このまちに生まれてよかった、暮らしてよかった」と思える、しあわせが実感できるまちづくりを目指します。					
● 部の基本方針					
① 子どもが楽しく学び成長を実感できるまちを目指して、学力の向上と特別支援教育の充実を図ります。					
② 子どもの成長をみんなで見守るまちを目指して、学校・家庭・地域の連携による教育力の向上に努めます。					
③ スポーツを通じ健やかに暮らせるまちを目指して、「チャレンジデー2011」を実施します。					
④ 歴史や文化を大切にすまちを目指して、博物館・美術館の魅力向上を図ります。					
● 平成 23 年度 部のスローガン			和！		
部署内経営資源					
構成人員	正職員	臨時職員等	計	当初予算 (うち人件費)	一般会計 1,416,054 千円 (773,739) 千円
	67 人	158 人	225 人		

教育委員会 重点事項				
重点事項	具体的な取組内容	成果目標	進捗状況	達成状況
1	学力の向上 市内全小学校・中学校で学力学習状況調査を実施し、一人ひとりの子どもの伸びを支援します。 邑久中学校でアトラティブスクール事業に取り組み、落ち着いた学習環境の整備を進めます。 長船中学校区の小・中学校で、外国語教育推進事業に取り組み、小学校での英語活動を進めます。	「全国学力・学習状況調査」及び「標準的な学力調査」の全国水準との差（学習時間、無回答率等）が前年より向上。 邑久中学校で事業推進の体制が整備され、外部の人材が活用される。 長船中学校の英語科教員が小学校での英語活動に協力。	全国学力・学習状況調査は震災の影響で実施できなかったが、市・県の独自調査を実施。 アトラティブスクール事業・外国語教育推進事業は推進。	市・県の調査では、無回答率が減少したが、家庭学習の時間が課題。 邑久中学校では、集団作り、仲間作りの取組が、長船中学校区では、英語活動の授業公開が進んだ。
2	特別支援教育の充実 発達障害等、特別な支援を必要とする子供たちが、できるだけ個別の支援を受けられるよう、支援員を配置します。また、特別な支援を必要とする子どもや保護者が、就学前から適切な支援を受けられるよう、保育園・幼稚園・小学校・中学校の協力体制作りと関係機関との連携を進めます。	支援員の配置学校・園数が前年と同様が増加。 特別支援に係るケース会議を複数回実施。 保育園・幼稚園・小学校の連絡会を実施。 小学校・中学校の連絡会を実施。	支援員 29 人を幼小・小中に配置した。 保・幼・小が連携して研修会を実施。 ケース会議は必要に応じて実施している。	支援員を 5 人増員できましたが、十分ではない。 保・幼・小の連携は、教職員・保護者の意識調査も実施でき、推進の基盤整備が進んだ。
3	学校・家庭・地域の連携による教育力の向上 邑久中学校・国府小学校に学校支援地域本部を設置し、地域住民による学校支援ボランティアが学校教育活動を支援する取組を進め、地域全体で学校教育を支援する体制を整備します。	学校支援ボランティア活動延べ人数 300 人。学校支援ボランティア研修会を年 1 回以上実施。	10 月からボランティアの皆さんによる見守り活動・環境整備活動に取り組んでいる。	まだ取組・体制整備とも十分ではないが、邑久中学校でボランティア研修会を 1 回実施。
4	「チャレンジデー2011」の実施 スポーツを通じた「明るいまちづくり」へのきっかけとなることを期待するとともに、スポーツの日常化・習慣化を促進することを目的として「チャレンジデー2011」を実施します。	参加者を人口の 40%、16,000 人を目指して、各地域で実施する。	5月25日に実施し、参加者は人口の 43.17%、各地域で 16,967 人が参加した。	各種団体・学校をはじめ、企業・会社を含め、市民総参加のイベントとなった。
5	博物館・美術館の魅力向上 博物館・美術館の魅力向上や新たな来館者層を増やすため、魅力ある特別展や企画展を開催します。	若者層の増加。前年度より来館者の増加。	博物館では『戦国BASARA』HERO 武器・武具列伝を開催。 美術館では「童謡詩人金子みすゞ展」「アル・ブリュット展」を開催。	博物館では、刀剣文化に対する若い世代の理解を促進。美術館では、優れた芸術・文化を市民が身近に鑑賞することができた。

人と自然が織りなす しあわせ実感都市 瀬戸内



平成23年度 議会事務局 経営計画書



部署名	議会事務局				
役職・氏名	事務局長 森川 誠一				
議会事務局 経営方針					
<p>● 部の使命 議会事務局の使命は、二元代表制の一つである議会の庶務事務や議長及び議員の職務を補助することです。このため、議会、議員の政策立案機能及び監視機能の強化、さらには議会の活性化や効率的な議会運営が図られるよう補助するとともに、市民に身近で開かれた議会を目指します。</p>					
<p>● 部の基本方針</p> <p>① 議事機関としての議会の機能が適切に果たされるよう、議長や議員の活動をサポートしていきます。</p> <p>② 事務局職員の専門性を高め、議会からの要請などに的確に対応できる体制づくりに努めます。</p> <p>③ ホームページ、議会だより、並びに9月設置予定の議会ネット配信システム等により、議会活動情報等を積極的に公開し、「市民に開かれた議会」を推進します。</p>					
● 平成23年度 部のスローガン			円滑な議会運営と議会活動の推進		
部署内経営資源					
構成人員	正職員	臨時職員等	計	当初予算 (うち人件費)	一般会計 271,027 千円 (245,264) 千円
	5人	一人	5人		

議会事務局 重点事項					
重点事項	具体的な取組内容	成果目標	進捗状況	達成状況	
1	効率的な議会運営、議会活動のサポート	情報の収集や調査立案機能の一層の充実を図り、議会運営、議会活動をサポートします。	適切な情報提供を適時に行えるようにする。	多様な運営上のトラブル発生時の即座の対応は不十分ですが、おおむね順調です。	成果を数値で表すことができない目標ですが、ほぼ達成できたのではないかと考えています。
2	議会活動の紹介	議案の審議状況などを知っていただくために、「議会だより」を発行するとともに、ウェブ上で議決結果や会議録等を公開するため、「議会ホームページ」を適時更新します。	議会だよりを定例会翌月に発行。年4回、市内全世帯配布。 ホームページの適時更新。	今年度の目標に対しては、ほぼ達成できています。	達成できました。
3	市民に身近な開かれた議会	9月設置予定の「議会ネット配信システム」等により、議会活動情報を紹介していきます。また、小中学校などからの社会科公共施設見学の受け入れについても積極的に行います。	議場内にカメラシステムを構築し、9月定例会から議会映像のインターネット配信(ライブ中継及び録画配信)及び本庁舎1階ロビーのテレビでライブ中継。	9月定例会から配信しています。 7ヶ月件数 9月ライブ 1,007件 9月録画 1,034件 10月録画 817件	11月から2月末までの7ヶ月件数は、合計で2,883件でした。
4	情報の共有化	局内フォルダを全員が共有化することによって運営全般の効率化、事務処理の迅速化を進めていくとともに、局内のコミュニケーションを活性化し業務の円滑化を図ります。	完全共有化したうえで、運営全般が効率化し、事務処理が迅速化される。	随時共有化を進めています。 進捗率は約80%	一部共有化できていない部分があり、達成率は約95%です。
5	局員の育成・体制強化	各種職員研修会や先進地視察研修を通してスキルアップを図る。	市や研修センターが行う職員研修、あるいは議長会主催の議事研修会に積極的に参加する。	県、西日本の職員を対象とした研修の他、内外の研修に積極的に参加しています。	出席可能な研修等には全て、積極的に参加しました。

